

審査報告

陳情 審査報告書

一件

名 陳情第十三号 多摩橋下河川敷における廃材焼却に伴う大気汚

染による住民の実害に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和五十七年六月十一日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和五十七年六月十六日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見） 願意は了とされるので意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十七年六月十六日

厚生委員会委員長 指田 保雄

福生市議会議長 末次 性男 殿

福生市議会議員 末次 性男

福生市議会議員 田中 清

昭和五十七年六月十六日

本日は晴れ、気温は二十度です。

（議事録） 議事録としておさねのてきあつたものと認めておきます。

討論 討論はなされず、議決することとします。

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一 件 名 陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十五年六月二十日（第二回福生市議会定例会）

三 理由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年六月十五日

末次 性男

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一 件 名 陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十五年六月二十日（第二回福生市議会定例会）

三 理由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年六月十五日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

福生市議会議員

委員長 石川 慶一郎

昭和五十七年六月十五日

三 理 由 町民の調査結果を要するもの

二 付託年月日 昭和五十六年六月二十日（第二回福生市議会定例会）

一 件 名 町民の調査結果を要するもの

と決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

本委員会が、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するもの
閉会中の継続審査申出書

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第八号 土地価格の評価替えによる固定資産税の増税中止に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十六年十二月九日（第四回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年六月十五日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

福生市議会議員

昭和五十七年六月十五日

二 付託年月日 昭和五十七年六月十一日（第二回福生市議会定例会）

三 理由

と決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第十二号 たばこ、塩事業の専売制度維持存続に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十七年六月十一日（第二回福生市議会定例会）

三 理由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年六月十五日

総務委員会

委員長 石 川 慶一郎

福生市議会議長

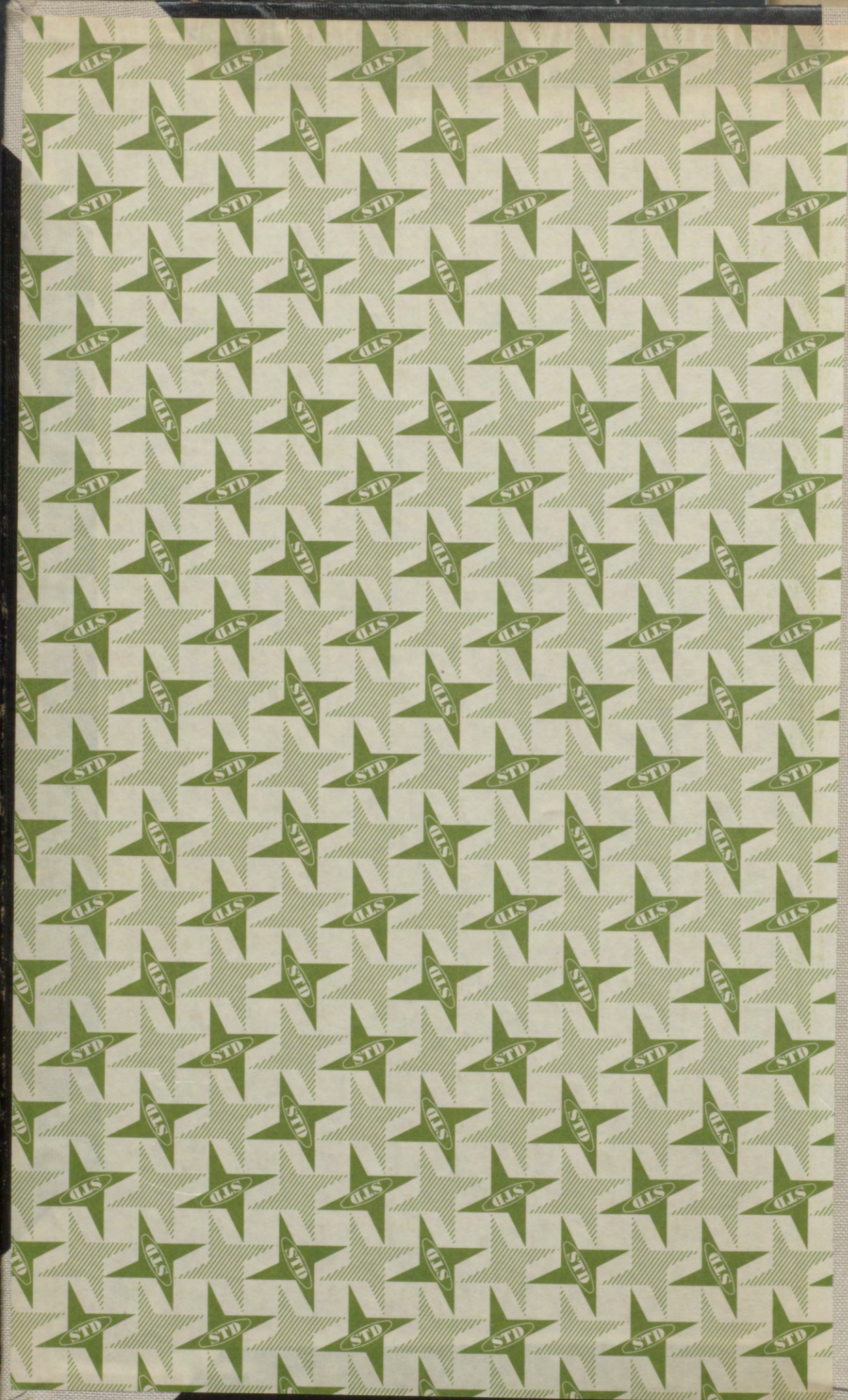
末 次 性 男 殿

(昭和五十七年六月二十三日第二回定例会第三日目)

- 一 行政機構について
- 二 市営住宅について
- 三 学校建設について
- 四 社会教育施設について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について
- 五 市民の健康対策について



印

